独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	東京地下鉄株式会社		コード	9023
提出日	2024/10/23	異動（予定）日	2024/10/23	
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出			

☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	杉山武彦	社外取締役	○										△				指定	有
2	小林英三	社外取締役	○													○	指定	有
3	武井奈津子	社外取締役	○													○	指定	有
4	井村順子	社外取締役	○													○	指定	有
5	齋藤宏	社外監査役	○										△				指定	有
6	徳田郁生	社外監査役																
7	延與桂	社外監査役																

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	杉山武彦氏は、一般財団法人運輸政策研究機構・運輸政策研究所（現：一般財団法人運輸総合研究所）の出身であります。同法人と当社は取引関係にありますが、同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはありません。	一橋大学商学部教授のほか、運輸政策研究所の所長を務められるなど、交通経済学者としての豊富な識見を有し、経営陣から独立した客観的視点から業務執行に対する監督をすることに適任であると考えております。また、同氏は、証券取引所が定める独立役員の要件及び当社社外役員独立性判断基準を充足しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
2	なし	日本銀行理事のほか、日本証券金融株式会社において代表取締役社長を務めるなど、経営、財務・会計、人事・労務・人財開発に関する豊富な識見を有し、経営陣から独立した客観的視点から業務執行に対する監督をすることに適任であると考えております。また、同氏は、証券取引所が定める独立役員の要件及び当社社外役員独立性判断基準を充足しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
3	なし	ソニーグループ株式会社において常務法務部シニアマネジャーを務めるなど、経営、法務、リスクマネジメントに関する豊富な識見を有し、経営陣から独立した客観的視点から業務執行に対する監督をすることに適任であると考えております。また、同氏は、証券取引所が定める独立役員の要件及び当社社外役員独立性判断基準を充足しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
4	なし	新日本有限責任監査法人（現：ＥＹ新日本有限責任監査法人）においてシニアパートナーを務めるなど、財務・会計、人事・労務・人財開発に関する豊富な識見を有し、経営陣から独立した客観的視点から業務執行に対する監督をすることに適任であると考えております。また、同氏は、証券取引所が定める独立役員の要件及び当社社外役員独立性判断基準を充足しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
5	齋藤宏氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ顧問であります。同グループの株式会社みずほ銀行と当社は取引関係にありますが、同社との取引規模・性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはありません。	株式会社みずほコーポレート銀行（現：株式会社みずほ銀行）において要職を歴任するなど、人格・識見等から適任であると考えております。また、同氏は、証券取引所が定める独立役員の要件及び当社社外役員独立性判断基準を充足しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しました。
6	なし	財務省における行政経験を経た幅広い識見と卓越した手腕を有しており、経営を監査することに適任であると考えております。
7	なし	東京都における行政経験を経た幅広い識見と卓越した手腕を有しており、経営を監査することに適任であると考えております。

4．補足説明

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２ 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５ 独立役員の選任理由を記載してください。